



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No. 21 2015 年 12 月 20 日 発行

「私たちはあきらめない」

2005 年国交省は、国民の理解を得る道路計画として「構想段階における市民参画型道路計画プロセスのガイドライン」を策定しています。

その目的は、地域の声を計画に反映しつつ客観的かつ合理的な道路計画をするためとして「計画段階評価」を行っています。計画策定プロセスの適切性は、「透明性・客観性・合理性・公正性」とし、これらを担保するためには技術、専門的検討やコミュニケーションを適切に実施すること、と謳っています。

しかし、これまでその実態はどうだったのでしょうか？
2012 年 11 月に突然新ルート A・B 案が新聞で発表されました。A・B 案と言っても長坂から津金までは 1 本しか示されず比較検討の余地の無いものでした。

さらにアンケートの配布・集計等の問題、なぜ長坂が起点なのか、審議資料の捏造等や、地元説明会で出た反対意見や様々な心配・懸念・疑問等に納得できる説明は無く 2014 年 7 月関東地方小委員会です承され、対応方針が決定されてしまいました。

国交省が提唱しているガイドラインからは大きくかけ離れたもので、住民の声は聞くふりをしていただけだったのだと思い知らされました。そもそもルートの選定から市民が関わるのでなければ本当の意味での市民参画型とは言えません。また本年 11 月 26 日国交省道路局に「計画段階評価のやり直し」を再度要請した際、「やり直しはしない、南麓の定義はわれわれ

が決める」との発言には、どこまで上から目線なのかと驚きました。

国は大きな権力で私たちに迫ってきます。権力を行使するには納得のいく説明を行ったうえでの合意形成がなければなりません。真の市民参画型のプロセスが無ければいつまでたっても市民の理解は得られないでしょう。対応方針は決定されましたが、整備計画決定までにまだまだ多くのプロセスがあり私たちの意志を表明する機会は多くあります。それには個々人がほんとうにこれで良いのか、この貴重な八ヶ岳南麓を分断し、自然と景観や生活環境などに深刻な影響を与える高速道路を造って良いものか考えること。本当の豊かさとは何かを考え、置き忘れてきた「ちいさなもの」を努力して取り戻す時ではないでしょうか。

会の活動も 4 年目に入ります。長期にわたり続くことが予想されますがこれからも国・県・市へは対話をはじめとする様々な働きかけを続けていきます。

私たちは決してあきらめません。大切な「ちいさなもの」を守りたいから・・・。

みなさまも共に意思表示をしていきましょう。



中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会
＜連絡先＞ 佐々木郁子 0551-47-6260
郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 0220-7-50803
<https://sites.google.com/site/odandonewroot/oshiras>

オオムラサキをモチーフにした石田良介氏の剪画。オオムラサキセンターに原図が展示されています。

環境アセス勉強会報告

沿線住民の会では、国交省の環境アセスメント調査に対して、私たち自身も八ヶ岳南麓の自然環境などについて理解を深めるため専門家の意見もまじえながら勉強会を開催しています。その第2弾をお知らせいたします。引き続き学習会を継続していきますので、「こんなことも必要なのでは！」というものがありましたらお知らせください。

11/1 八ヶ岳南麓の埋蔵文化財

於)いずみ活性化施設

11月1日、講師に北杜市埋蔵文化財センターの佐野隆氏を招いて、「八ヶ岳南麓の埋蔵文化財」のテーマで環境アセスに向けた3回目の勉強会を開催しました。いずみ活性化施設で行った勉強会には30名が参加し、講演を聞いて中部横断自動車道(長坂～八千穂)新ルート沿線に予想される遺跡・埋蔵文化財について勉強し知識を深めました。

佐野氏は八ヶ岳南麓には800～900の遺跡があり縄文時代のものが多いこと、中部横断自動車道の新ルートはその遺跡の中を横切ることを指摘しました。

そして、それらの貴重な埋蔵文化財を保護する法律として「文化財保護法」があることや、その保護の手続きに関しても詳しく説明しました。

また、保護の形態にも様々あり、山梨県で史跡・名勝・天然記念物に指定され保護されているのは北杜市の金生遺跡、谷戸城址など14件あることも明らかにし、明野町の梅ノ木遺跡は平成26年国

指定となって公園としての整備が進んでいる事例も紹介して、北杜市の埋蔵文化財への関心と保護活動への理解を訴えました。

埋蔵文化財はそれが学術的、文化的に価値があるということだけでは守ることができず、地域住民がその価値を理解して保護活動を行う必要があるという話は大変重要で、これからの保護活動の参考となりました。(た)

12/1 八ヶ岳南麓の景観

於)大泉総合会館

12月1日、大泉総合会館にて「NPO法人八ヶ岳南麓景観を考える会」を10年前に立ち上げた桑田愛子さんを講師にしてお話を聞きました。

八ヶ岳在住30年の桑田さんはここ南麓の自然の美しさを暮らしの中で体感し、その良さを残したいと「景観を考える会」を作られたことを語りました。

そして、「景観は皆で作るもの」をキーワードにして古民家調査、ガードレールの茶色化、看板の規制、森作り・竹林整備、山野草の育成、リーフレット

による庭作り・家作りの啓蒙そして南麓の良さを知るためのウォーキング等と多くの活動の紹介を通して素晴らしい景観への思いを熱く話してくれました。

最後に、清里旧有料道路ルートへの反対運動への関わり、太陽光パネルの規制への働きかけのチラシを紹介しました。(けんじ)



北杜市大泉町 金生遺跡

道路全国連第41回交流集会に参加して

11月7、8日、道路全国連の交流集会が開催されました。沿線住民の会からは5名が参加し、道路問題の当事者として多くの問題を共有し、また勉強してきました。

初日は東京オリンピックを口実にあちこちで再浮上している道路の工事現場を見学し、東京外環道ではすでに始まっている東名ジャンクションの工事を目の前にして、せっかくの野川が…と声にならない思いで会場の東京経済大学へ。

トップバッターで沿線住民の会の報告、そして各地の報告へと、これまた強制収容目前という悲痛な思いを聞き、住民無視の道路開発が人をむしばんでいく様子を実感しました。

2日目は基調報告 橋本良仁さん、記念講演、川村晃さん「交差する道路とリニア」、磯野弥生さんの「公共事業と住民参加ーオーフス条約から考える」を聴き、オーフス条約を日本が批准すれば、こんなめちゃくちゃな公共事業から市民生活は守られると、ヨーロッパのほとんどの国が批准しているのに対して、本当に日本は遅れていると言わざるを得ない現実も勉強になりました。

最後の大会宣言は、国土強靱化という公共事業のバラマキを公然とやってのける安倍政権の打倒が採択されました。国土強靱化が及ぼす自然破壊、人の破壊、から「人間が主人公のまちづくり」へ。これこそ

が本当に国民に望まれる公共工事なのだと改めて思いました。(ひきの)

北杜市議会会派に呼びかけ 懇談会を開催

沿線住民の会では9月から11月にかけて、北杜市議会のすべての会派に話し合いを呼びかけ、申し入れに応じた会派(議員)と懇談会をもちました。

北杜市議会議員との話し合いは昨年7月に行いましたが、それ以来意見の交換などを持つ機会はありませんでした。その後、国交省が中部横断自動車道(長坂～八千穂)の対応方針の決定一環境アセスメントの準備を進めている状況の中で、新ルート案が八ヶ岳南麓の自然・生活環境、景観に及ぼす影響への対応がますます重要となってきたことから、地域の様々な課題なども含めて意見交換するため呼びかけたものです。呼びかけに応じた会派(議員)とはそれぞれ別々に懇談の機会を持ちました。

懇談会ではまず各会派の議員の話を伺い、沿線住民の会の立場と考え方を紹介した後、くつろいだ雰囲気の中でお互いの意見や疑問について率直に話をしました。

議員の中には北杜市議会議員中部横断自動車道推進の会に参加している方もいましたが、推進と反対という立場の違いはありつつも八ヶ岳南麓の自然と景観の保護、地域の活性化、少子高齢化など様々な

課題についても幅広い意見交換を行いました。

今回の懇談会を通じ、推進の立場の人も新ルートに反対の人もまず相手の主張に耳を傾けることの大切さを確認、共有できたことは有意義でした。

なお、北杜クラブ、明政クラブ、公明党は、「推進の立場である」という理由で懇談会の申し入れを断われました。



11/26 国交省道路局に 計画段階評価のやり直しを要請

国交省は 「地域住民との合意形成が出来ていない」と表明

11月26日、沿線住民の会と大泉町下井出地区東組高速道路反対対策委員会は、衆議院第二議員会館で、国交省道路局に対して中部横断自動車道(長坂～八千穂)の計画段階評価の問題点を指摘した「意見書」を提出し、そのやり直しを再度要請しました。国交省へは、昨年11月にも計画段階評価のやり直しを要請しています。

要請には沿線住民の会・東組高速道路反対対策委から10名、国交省との取り付けをしていただいた北杜市議会清水議員、日本共産党の畑野、斉藤両衆議院議員、志位議員の秘書の方等の出席のもと、午後1時半から4時まで2時間半の異例とも言える長時間にわたって行われました。

初めに要請書の要請事項

①中部横断自動車道(長坂～八千穂)の道路計画の現段階について ②甲府河川国道事務所のこれまでの不適切な対応について ③計画段階評価の問題点について ④計画段階評価のやり直しについて ⑤国道141号の改良・整備の技術的検討について ⑥要請の場の継続について
対応した国交省企画課の課長補佐の回答を求めま

した。

さらに「意見書」の内容に沿って中部横断自動車道(長坂～八千穂)計画段階評価の問題点を一つ一つ指摘し、課長補佐からはその問題点の一つ一つについて回答を受けましたが、その回答は手続きの適切性や公平性、透明性などから逸脱していないというこれまでと同じ説明で、とても納得のいくものではありませんでした。

総じて、課長補佐は「計画段階評価のプロセス、複数案の評価に問題はない」「計画段階評価のやり直しは考えていない」と表明しましたが、「地域の住民の方々と合意形成を図っていくのが本来の形だが、十分やりきれていないのが実態」「地域住民との合意形成が出来ていない」ことを認め、「地域の合意形成がどういうふうにしたら円滑に進めていけるのか、もう1回考え直せと(関東地方整備局、甲府河川国道事務所に)指導している」と明言しました。

さらに「山梨県が国交省と住民の間に入って十分に調整してくれていたのか」というと、あまりそういうことはなかった」と述べ、今後は山梨県や北杜市にも働きかけていくと述べました。

また、環境アセスメントに関しては、中部横断自動車道は「高速自動車国道でいくのか、高速自動車国道に並行する一般国道路線でいくのかまだ決まっていない」ので、環境アセスをやらない場合もあると言及しました。

計画段階評価のプロセスで重視されている地域住民との合意形成が出来なかったことを認めながら、計画段階評価のやり直しはしないという回答は矛盾しており強弁と言わざるを得ませんが、国交省には提出した「意見書」を持ち帰り、私たちが問題として指摘したその中身に関して今後も継続的に話し合う場を持つよう要請しました。



11/26 衆議院第二議員会館にて国交省との交渉

リニア・市民ネット山梨からのお知らせ

「ストップ・リニア！訴訟」の原告あるいはサポーターになってください！

リニア新幹線の工事は早くも12月に早川町で始まります。「JR 東海」が建設・営業を行うとしながら、駅周辺のインフラ整備、用地交渉、残土処理は県等の[地方行政]に任せるといふ、巧みなやり方をとっています。予算10兆円は膨れ上がり結局は国民が負わされることは簡単に予測がつきます。国交省に対する今回の訴訟の目的は「認可の取り消し」はもちろんですが、「JR 東海の不誠実さ、違法性、リニアの隠された情報(磁界の数値等)」を明らかにすることもその一つです。名古屋まで全長286kmの86%がトンネル！こんな無謀な計画を黙って見過ごしてはいけません。昨年12月に異議申し立てをした方は原告団に参加できますが、それ以外の方はサポーターとして参加できます。一人でも多くの方がこの訴訟を支えて下さいますようお願いいたします。

リニア新幹線沿線住民ネットワーク、リニア・市民ネット山梨
(連絡先「ストップ・リニア訴訟」原告団事務局 090-7902-5940)

寄稿文

随 想

八ヶ岳南麓にある北杜市のあちらこちらに、天体観測をしたり天体写真撮影に適したポイントが各所にある。東京に比較的近くて利便性に富んでいる。今計画されている高速道路が天体観測・撮影にどれほど支障をきたすかは、未知数ではあるが、星を見るのには、かなりの害を及ぼすことだけは間違いない。高速道路が通ることになりそうだと、県外からの来訪者に話してみると「どうしてそんなことするの？」と異口同音に驚きの声上がる。「信じられない、高速道路なんて必要なのですか」と必ず返事が100%返ってくるのが実情です。

それに対して『そんなに星が見たいなら、もっと山奥へ行けばいいじゃないか』と放言を吐く人が地元にはいます。星を見るのに多大な設備を作った人が沢山八ヶ岳南麓に居る。カタツムリじゃあるまいし、それらの設備を持って山奥へ簡単に移動するわけにはいかない。「山奥に行け」は心無い放言以外の何物でもない。

はたして自然豊かな八ヶ岳南麓に今以上の高速道路は必要なのか、冷静に考えて欲しい。1000兆円をはるかに超す借金大国の日本。世界で一番の借金大国が、金が足りないと社会福祉の回す金を削り、ドンドン負債を増やしていく。その先には何が起きるのか。「ハイパワーインフレ」か「デノミネーション」しかないのではないのでしょうか。ハイパワーインフレやデノミネーションは先の大戦での敗戦直後で経験した人々はまだかなりの御老人世代の方々と、大半の国民は経験してない幸せな人々で占められているのが実情である。このハイパワーインフレやデノミネーションと言う社会現象は、いつ起きても不思議ではない。少ない年金と貯金の切り崩しで日々の生活を営んでいる人々は、この社会現象の被害に一番最初に直撃される世代である。この恐ろしい現象の怖ろしさを実感できないでいる無感覚さが、悲しくも怖ろしいものである。

なぜ国の借金をドンドン増やしていくのか。それは政治家にしろお役人にしろ、人々(国民)の懐に手を突っ込んで税金の形で収奪し、いろんな無駄遣いをする。

この構造が止まない限り、永遠に続く収奪と無駄遣いと国の借金拡大の図式は誰にも書き換えられない。国家は国民の犠牲の上に成り立っている、絵図からは未来永劫に続くであろう。政治家には「真摯」と言う言葉を気軽に使わないでほしい。貴方方には一番似合わない言葉だから。

(SIRIUS)

寄稿文

北杜市長に再考を求める

色川 大吉

八ヶ岳南麓に住んで18年、この自然景観を楽しみ、おいしい水と爽やかな風(空気)の恩恵に浴してきた私としては、なぜ中部横断自動車道が必要なのか分かりません。国交省の計画だというのですが、これを受け容れた自治体——山梨県や北杜市は何を考えているのでしょうか。自治体は住民の意見を聞いて、拒否権を行使することもできるのに、です。

北杜市長はこの道路の誘致に積極的だといいます。物流をよくするばかりか、観光客の誘致にも役立つのだ、と。果してそうでしょうか。今でも清里高原は都会から来る家族づれでいっぱいです。その人たちのほとんどが自家用車で来て、日帰りです。それを高速道路をつくって便利にする必要がどこにあるのでしょうか。また、物流を良くして経済の発展に資するというのはですか、建設費用対効果をどれだけ緻密に計算してのことでしょうか、私には疑問です。

道路工事によって恩恵を受ける土木業者など道路建設関係者の利益になるばかりではありませんか。その業界を代弁する土木関係議員は喜ぶでしょう。だが、一般市民や観光客にとっては美しい景観を壊され、空気を汚染される危惧が大きいのです。

私は八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会の意見に賛成です。この土地を愛するが故に移住し、骨を埋める覚悟でいる一学者として、この計画を黙ってみているわけにはゆきません。北杜市民として北杜市長や議会に再考を強く促したいと思います。

(北杜市大泉町に住む歴史学者)

「ある化学物質過敏症の患者からの叫び」

(あるCS患者より)

私の家は、中部横断自動車道路建設計画のルート上です。東京からこちらに移住して来て8年半が経ちました。化学物質過敏症の病歴は30年以上で、空気の良い住環境を求めて10年探しやっとたどり着いた場所です。山梨の中でも果樹栽培の少ない地域、そして、畑地より田んぼの方が農薬が少ないと考え、米どころ北杜市の今の場所を慎重に選びました。もちろん、幹線道路から離れた林に囲まれた場所です。隣家からの距離も出来るだけ取るようにして、外部からの化学物質に出来るだけ曝されないようにと注意して家を建てました。それなのに、**高速道路の計画があるだなんてあんまりです。**

「北杜市というところは、空気が良いらしくて、多くの患者が移住しているようですね。」と、ある東京の化学物質過敏症専門クリニックの先生がおっしゃる程、ここは実は患者が多い所らしいです。病気の性質上、人との接触が大変難しい為、家に籠もっているか、あるいは人里離れた場所でひっそり闘病していると思われ、もしかしたら近所にそのような患者さんがいても気付かないかもしれません。

この病気の発症者は、ごく微量の化学物質にも反応して、様々な過敏症や強い拒否反応を繰り返すようになり社会生活が困難になります。目や鼻・喉の刺激感、息苦しさ、頭痛、倦怠感、集中力・思考力の低下、視力低下、めまい、関節痛、腹痛、湿疹、かゆみ、動悸、不眠など。そして、未発達な子どもの方が化学物質から受ける影響や危険は大きいそうです。

私を含め患者さんの中には、沿線住民の会の会合へも出席が困難で直接訴えることも出来ず、今後、この地に高速道路の建設が強行されてしまったら、その時の大きな環境変化にどう対応したらいいのかと、非常に不安と危機感を募らせている方もいらっしゃると思います。

注:化学物質過敏症 (Chemical Sensitivity=CS)

シリーズ 八ヶ岳のここが好き

清里大好き！

朝焼け・夕焼けの富士を部屋の中から眺めながら幸せな気持ちになる日々。

星降る夜は葉を落としたハリエンジュの木の枝に星の花が咲く。

東山魁夷の「星の夜」の絵のように。

夜中に目が覚めると明るく、もう朝？と思うが月明かり。

月夜の晩に谷口牧場の柵を狐が飛び越えるのを見たという人の話。

隣の牧草地に寝転んで星空を見る。し～んと静かで真っ暗な星だけしか見えない夜。

太古の人はこの星を見ながら何を思っていたのだろう。

何もなくても心穏やかな暮らしがあったのだろう。

朝日も月も季節によって少しずつ位置を変えながら、金峰山の方角から上ってくる。

そして、南アルプスのかなたに沈んでゆく。

夕日を追いかけた日。南アルプスに沈む太陽は本当に西方浄土があるように思わせた。

東に金峰山、南に富士山・茅ヶ岳、西に南アルプス、北に八ヶ岳。

360度こんなに高名な山々に囲まれたわが家。

犬のクロがやけに鳴く、キューンキューンと聞きなれない声、目が覚めて時計を見ると3時。起きて外に出てみると鹿が5～6頭、牧草地からクロを眺めているように見えた。

4～5年前までは電線を伝わって胡桃の木に出かけるリスもいた。何度怒鳴ってもいつの間にか軒に穴をあける赤ゲラ。その穴にちゃっかり巣を作るスズメ。

数え上げたらきりが無い自然のすばらしさ。小鳥や動物たちとの共存。

こんな徒然なる清里暮らし。木が切られたり家が増えて少しずつ変わってはいるが、これ以上変わってほしくない私の終の棲家。

<h a i j i>



 中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会

定期総会のお知らせ

2013年1月に沿線住民の会が発足してから3年が経過し、4年目に入ろうとしています。昨年の7月23日には関東地方小委員会で「Bルート案」が了承されましたが、今年11月の国交省交渉では、国交省の担当者は八ヶ岳南麓の多くの住民との合意形成ができていないと表明しました。まだこれから先も予断を許さない状況が予想されますので、更に一層気を引きしめ、2016年も八ヶ岳南麓の自然と景観、生活環境などを守るために進んでいきたいと思っています。会員及びニュース購読会員の皆さん ご参加ください。

日 時 2016年 1月24日(日)午後1時半～

場 所 大泉町いずみ活性化施設ホール

*活動報告をおこないます。

太陽光発電施設 規制強化へ向けての動き

11月11日に開催された「第2回北杜市まちづくり審議会」では、北杜市景観計画の一部改正により、出力10kw以上の太陽光発電施設の建設について規制を強化する方針を示し、その素案が示されました。

市民は市民団体「太陽光発電を考える市民ネットワーク」を通じ、本年4月より延べ約1万1500筆の署名を市へ提出し景観条例に地上設置型太陽光発電設備を工作物として加える事により太陽光発電施設の乱立を抑制できるとして、1日も早い条例化を求めています。11月初め「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」を山梨県が発表した後、市としても「歩調を合わせた」と審議会でも答弁しましたが、行政サイドの問題意識が非常に希薄であった為、住民感情に反して遅い対応になった事が明らかになりました。

また、12月議会初日の本会議では「市の要綱や条例では指導、勧告しかできない為、国に規制を求める必要がある」として議員提案で「地上設置型太陽光発電施設の設置抑制を求める意見書」を全会一致で採択し、今後安倍晋三首相や衆参両院議長ら宛てに提出するとの報道がありました。

高速道路建設計画による八ヶ岳南麓での大規模な環境破壊の懸念よりも先に、急速に開発が進み既に多くの森林が伐採された北杜市の現状を考えると、

市議会議員として採るべき行動が他にもあったのではないかと糾したくもありますが、今後は市議会として国への要望と市政運営の整合性をどの様にとっていくのか私たち沿線住民の会も注視していきたいと思っています。

また、上記審議会では市民代表の審議委員の方々からの素案の実効性を疑問視する意見や指摘もあり、市側が次回までに修正案をまとめて再度協議する事になっています。

来年3月議会で「市景観条例の一部改正」を審議する予定とし、12月中に市民に対してパブリックコメント（意見公募）も予定されていますので、北杜市民としてより実効性のある条例改正となる様意見を出したいと思っています。皆さんも意見を出しましょう

編集後記 *****

◆本号は「新年特集号」、大泉にお住いの色川大吉氏他多くの方に寄稿して頂いた。寄稿して下さい皆さんの南麓への強い思いに国や推進派の方は耳を傾けてほしいと思う。年末年始にじっくり読んでいただけたらと思い発行日も20日に変更しカラーページでのお届けとなった。◆シリーズ「八ヶ岳のここが好き」、「私はこう思う」などに原稿をお寄せください。（800字）◆風も吹かず暖かい日や雨が続き冬を迎える楽しみのひとつであった「干し柿」が無残な結果になってしまった。そう、カビがはえてしまったのだ。移住して感動したことの一つが干し柿づくりだっただけに同じ思いの友人と「自然とはそんなものなんだね」と慰め合っている。◆高速道路や太陽光パネルがこの地にできることによって環境が著しく変化し、美味しい米や水、空気、満点の星、先人たちから受け継がれてきた美しい景観が失われることは明白だ！（ひでみ）



会員およびニュース購読者募集しています。

当会の活動は、支援していただいている皆様のご厚意に支えられております。今後の長期にわたる活動を継続するには、安定的な財源確保のための会費制が必要との考えに至り、2015年1月の総会で賛同をいただき会員制に移行しました。会の発足以来、ニュースおよびチラシ等で、皆さんに情報の提供と運動への参加を呼びかけてきました。「継続は力なり」という言葉があるように、これらの活動は会の基本であり、これからも続けていかなければなりません。ぜひ、会員になって共に運動に参加して頂きたいと思っています。また、「会員はちょっと」と言う方には情報を共有して頂く「ニュース購読会員」もあります。「せめて、カンパなら」と言う方ももちろんOKです。ぜひご支援よろしくお願い致します。会員・ニュース購読会員・カンパは常時受け付けております。（すでに会員・ニュース購読会員になっておられる方は総会後振込用紙を送らせて頂きます。）また、年末にあたりカンパもどうぞよろしくお願い致します。

- ◆「会員」は年会費2,500円
- ◆「ニュース購読会員」（年6回発行予定）は1,000円
- 〈振込口座〉郵便振替口座名 八ヶ岳新ルート住民の会 口座番号 0220-7-50803
- なお、振込用紙には、会員・ニュース購読会員・カンパ等の明記をお願い致します。